

第3回 JSP0 国体発第124号
令和3年8月26日

国民体育大会実施中央競技団体 専務理事 様
都道府県体育・スポーツ協会 専務理事 様

公益財団法人日本スポーツ協会
国民体育大会委員会
委員長 大野 敬三

第76回国民体育大会（三重県）の開催中止について（通知）

平素より当協会スポーツ推進事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本日8月26日開催の令和3年度第2回国民体育大会委員会において、標記大会を中止することを決定いたしましたので、ご通知申し上げます。

なお、中止理由は別紙のとおりとなります。

また、参加料等については、下記のとおりとしますので、併せてご承知おきください。

記

1. 同封資料：合意文書、中止理由
2. 参加料：納入済みの大会参加負担金は返金します。
3. 参加資格等の取扱い
国民体育大会開催基準要項細則第8項に則るものとします。

【お問合せ先】スポーツプロモーション部 国体課
E-mail : kokutai@japan-sports.or.jp

※緊急事態宣言に伴い当協会職員はテレワーク勤務をしている関係から、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

令和 3 年 8 月 25 日
公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
文部科学省・スポーツ庁
三重県

第 76 回国民体育大会及び第 21 回全国障害者スポーツ大会の
取扱いについて

令和 3 年度第 76 回国民体育大会（以下「三重国体」という）及び第 21 回
全国障害者スポーツ大会（以下「三重大会」という）の取扱いについては、以
下のとおりとする。

三重国体及び三重大会は、中止する。

第 76 回国民体育大会・第 21 回全国障害者スポーツ大会中止理由

第 76 回国民体育大会（国体）・第 21 回全国障害者スポーツ大会（大会）については、以下の理由により開催することが困難であるため。

- 全国的にも急激に感染拡大している中、8月20日には緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用が29都道府県に増加するとともに、三重県においても新規感染者数が、会期前実施競技の実施について検討した8月14日には148人であったものが、連日過去最多を更新し8月21日には427人に達するなど、これまでにない急激な拡大が続いており、8月20日からまん延防止等重点措置が適用されたものの、より強い措置である緊急事態宣言の発令要請を行うほどの深刻な状況であること。
- これまで、全競技一律無観客の開催による人流抑制や選手団等のPCR検査の実施等による徹底した感染防止対策を取ることとしてきたものの、県内の感染状況の急激な拡大を受け、追加の感染症対策を実施したとしても、選手等関係者に感染者又は感染疑い者が発生した場合、三重県の医療提供体制に鑑みれば、より一層の負荷がかかり、受け入れが対応不可となる重大な懸念があること。
- 多くの教員を含む役員や中高校生を中心とした競技会を運営するための補助員の確保に一部支障が生じ始めており、今後その傾向が拡大する恐れがあること。
- 国体における各競技会の実施運営を担う競技団体からも、開催は厳しい、不安であるとの声が出ていること。
- 各競技会場の救護所に配置する医師、看護師について、感染症の増加に伴い、その確保が困難になる恐れがあること。
- 県民からも、急激な感染状況が続く中での国体開催に対し、不安を訴える声が出始めてきていること。